令和３年度
知財アクセラレーションプログラム（IPAS）に係る
支援先スタートアップ募集要領

令和 3 年 6 月 14 日
NTT データ経営研究所
（委託元　特許庁）

1. 目的

革新的な技術やアイデアを基に創業するスタートアップにおいては、技術やアイデアなどの知的財産（知財）が主な財産であり、競争力の源泉となっています。このため、知財について権利化・ノウハウ化の方針や、他社との協業やライセンスに関する方針等を定めるといった、知財を戦略的に活用し成長につなげていくための「知財戦略」を構築することが重要です。

しかしながら、スタートアップにおいては、知財に関する知識やノウハウを持っていなかったり、ビジネスの立ち上げに注力するあまり知財戦略の立案や権利取得にかけるリソースが不足していたりするケースは少なくありません。このため、コアとなる知財が十分に保護・活用されず、技術やアイデアの流出・模倣品の出現等により、収益化が図れず、競争に勝つための力を失ってしまうことが課題となっています。

本プログラムでは、参加スタートアップの課題・支援ニーズに対応した知識やスキルを持つビジネス専門家と知財専門家からなる「知財メンタリングチーム」を組織します。知財メンタリングチームは、参加スタートアップとの約 5 か月間のメンタリングを通じて、事業戦略の診断・ブラッシュアップを行い、事業戦略に連動した知財戦略の構築を支援します。これにより、スタートアップが知財を戦略的に活用し、競争力を失うことなく成長を加速させていくことを全面的に後押しします。

2. プログラム内容

【ビジネス・知財両面の戦略の整合性を踏まえた知財戦略構築等の支援】

スタートアップ支援の経験者を含む知財とビジネスの複数の専門家からなるチーム（知財メンタリングチーム）を組織し、ビジネス面と知財面双方から支援を実施します。たとえば、①(ビジネス面)シーズの診断・出口戦略の構築、②(知財面)知財調査を含む知財戦略構築サポート、③(知財面)即時に権利化すべきシーズの出願戦略の立案、④(ビジネス面・知財面)フォローアップ、の 4 段階で支援することにより、スタートアップのビジネスに対応した適切な知財戦略構築の支援を行います。

なお、新型コロナウィルスの感染拡大の状況によっては、メンタリングは全てオンラインで実施する可能性があります。

IPAS は令和 3 年度で、プログラムをスタートして 4 年目になります。これまでの支援状況を下記ウェブサイト（IP BASE）にて一部紹介しておりますのでご参考にしてください。特に、これまでの IPAS の支援内容をまとめた IPAS 事例集は、実際のメンタリングがどのように行われたかについての理解に役立つと思いますので、ぜひご覧ください（2019 年度「知財戦略支援から見えたスタートアップがつまずく 14 の課題とその対応策」、2020 年度「IPAS を通して見え

た知財メンタリングの基礎」)。また、IP BASE ではこれまでの支援先スタートアップやメンタリングチームも紹介しています。

さらに IPAS に採択されると、採択時のキックオフイベント、メンタリングの成果報告会である Demo Day、IP BASE における CEO インタビューや対談等を通じた情報発信を予定としておりますので、貴社の知名度アップにもつながります。

なお、採択企業以外の応募企業は、スポットメンタリングを受けるチャンスがあります。スポットメンタリングとは、各回スタートアップ 4 － 6 社に対して各社の課題やニーズに合った経験やスキルをもつ専門家が知財戦略構築等の助言を 2 時間程度行うものです。年度内に 3 回の実施を予定しています。

関係資料の URL

支援内容	参考事例
事例集	2020 年度事例集「IPAS を通して見えた知財メンタリングの基礎」 https://ipbase.go.jp/assets/pdf/ipbase_case_study_1.pdf
	2019 年度事例集「知財戦略支援から見えたスタートアップがつまずく 14 の課題とその対応策」 https://ipbase.go.jp/assets/pdf/ipbase_case_study_2.pdf
企業紹介	キックオフイベント　　2020 年度： https://ipbase.go.jp/news/2020/07/news-0721.php
	Demo Day　2020 年度： https://www.youtube.com/watch?v=IPmqs96d5LI
	採択企業リスト掲載　2020 年度： https://ipbase.go.jp/news/2020/07/news-072102.php
インタビュー掲載	特別座談会　ソナス株式会社 https://ipbase.go.jp/learn/ceo/page11.php
	CEO インタビュー　株式会社メトセラ https://ipbase.go.jp/learn/ceo/page04.php
	CEO インタビュー　株式会社アクセルスペース https://ipbase.go.jp/learn/ceo/page05.php
	CEO インタビュー　株式会社 Kyulux https://ipbase.go.jp/learn/ceo/page18.php
	CEO インタビュー　株式会社エイシング https://ipbase.go.jp/learn/ceo/page20.php

IPAS サイト（IP BASE 内）
URL: https://ipbase.go.jp/support/startupxip/

3. 応募資格

本プログラムでは、知財戦略構築を支援することを目的としているため、以下の要件を全て満たす、知財をベースとした事業拡大に意欲のあるスタートアップを募集対象とします。

(1) 自社の成長のために、本事業に会社の代表者もしくはこれに準じる経営陣（メンタリング対象の経営課題の意思決定に関与できる者）が受け身ではなく、能動的・積極的に参加する意思があること

(2) 産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）取得の対象となり得る新規シーズ（技術やアイデア）を活用した製品・サービスを研究または開発していること

(3) 知財に関して認識している課題があること

(4) 資本の額又は出資の総額が 3 億円以下、常時使用する従業員の数が 300 人以下、のいずれかの条件を満たし、製造業、建設業、運輸業、その他の業種(卸売業、サービス業、小売業を除く)に属する事業を主たる事業として営む、中小企業であること

ただし、以下のいずかに該当する場合には、応募資格の対象外となります。

① 一つの大企業（中小企業者以外の者）が発行済み株式総数又は出資総額の 2 分の 1 以上を単独に所有又は出資している場合

② 複数の大企業が発行済み株式総数又は出資総額の 3 分の 2 以上を所有又は出資している場合

③ 役員の半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合

(5) 未上場であること

(6) 日本国内に法人格を有すること

(7) 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと

(8) IP BASE にメンバー登録をしていること（https://ipbase.go.jp/regist/member/ 登録は簡単に終わります）

4. 応募期間及び採択社数

日時	2021 年 6 月 14 日（月） から 2021 年 7 月 19 日（月） まで
採択数	20 社

応募数が多数の場合、早めに締め切る場合がございます。

5. 応募方法

特許庁が運営するウェブサイト IP BASE に掲載される応募フォームをダウンロードし、必要事項をご記入の上、応募期間内に提出してください。可能な限り、以下の補足資料を添付してください。

＊応募フォームのダウンロードはこちらから

IPAS サイト（IP BASE 内）

URL: https://ipbase.go.jp/support/startupxip/

提出書類	内容
(必須)応募フォーム（Excel 形式）	必要事項をご記入いただきます。補足資料を添付する場合は、PDF 形式で添付してください。
(任意)補足資料(PDF 形式)	補足資料例 ・会社概要 ・事業計画書 ・サービス・製品・技術紹介資料　等

提出先：下記「10. 問い合わせ先」に記載するメールアドレスまで、件名を **[IPAS2021 スタートアップ応募]＋貴社名** とし、**メール**でご提出ください。また、添付ファイルを含め 10MB を超えないようにご配慮ください。なお、郵送・FAX では受け付けておりません。

6. 審査スケジュール

2021 年 7 月 19 日（月）	応募締切
	一次審査（書類審査）
	二次審査（面談審査）（※1）
	三次審査（プレゼン審査）（※1）
2021 年 8 月下旬頃まで	審査結果通知（※2）

（日程は変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください）

※1：二次審査（面談審査）には必ず会社の代表者もしくはこれに準じる経営陣が出席してください。会社の代表者もしくはこれに準じる経営陣が出席できない場合には、審査対象外となる場合があります。また、三次審査（プレゼン審査）には必ず会社の代表者（三次審査においては、会社の代表者に準じる経営陣を含まない。）が出席してください。会社の代表者が出席できない場合には、審査対象外となる場合があります。

※2：スポットメンタリングに関する審査結果ではございません。スポットメンタリングについては、詳細が決まり次第、候補企業にご連絡します。

7. 評価・審査方法

審査は、それぞれ下記項目に掲げる観点から評価・審査します。

(1) 一次審査（書類審査）および二次審査（面談審査）

一次審査は書類審査となり、通過した企業には、二次審査（面談審査）を行います。二次審査（面談審査）には、必ず会社の代表者もしくはこれに準じる経営陣が出席してください。会社の代表者もしくはこれに準じる経営陣が出席できない場合には、審査対象外となる場合があります。一次審査（書類審査）および二次審査（面談審査）では、主に以下の観点で評価し、三次審査（プレゼン審査）へ通過する企業を選抜します。

(ｱ) ビジネス及び知財面での支援の必要性・実効性

本プログラムの支援が必要な状況にあり、メンタリングによりビジネス及び知財面での戦略構築・課題解決や企業価値の向上の効果が期待できること

(ｲ) ビジネス面の将来性

技術・アイデアの独自性、事業の市場性、競合優位性等が優れていること、公的支援を受ける社会的意義があること

(ｳ) 積極的な参加意思

会社の代表者もしくはこれに準じる経営陣のうちの少なくとも 1 名がメンタリングに積極的に参加すること

(2) 三次審査(プレゼン審査)

審査方法はプレゼン審査となります。会社の代表者は事務局が選定した外部審査委員へ向けて自社に関するプレゼンを実施していただきます。上記(1)の観点に加え、以下の観点で審査し、総合的に評価します。三次審査の準備にあたって必要な要件（プレゼン内容・必須項目、場所・時間等）は二次審査結果通知と併せてご連絡いたします。

(ｱ) 主体性・積極的な参加意思

本プログラムに主体的、積極的に取り組む意欲があること

メンタリングチームを受け入れるために必要な体制や工数、情報を提供すること

(ｲ) コミュニケーション（自社の分析及び本プログラムへの理解）

自社の現状・課題を認識し、本プログラムに求める支援を具体的に説明できること

8. 支援スケジュール

2021 年 10 月	専門家による現状ヒアリング、支援計画策定
2021 年 10 月～2022 年 2 月	支援計画に基づいたメンタリング支援
2022 年 2 月～3 月	必要に応じたフォローアップ支援
2022 年 3 月	成果報告会（Demo Day）

支援スケジュールは、状況に応じて多少前後することがあり得ますので、あらかじめご了承ください。

9. 留意事項

(1) 本プログラムの支援にあたっては、メンタリングチームの求めに応じてスタートアップの機密情報（事業戦略や公知前の知的財産等機密情報等）を提供いただくことがあります。本プログラムの支援にあたり、スタートアップの機密情報の取扱いについて、法的に守秘義務を有さない者は支援先スタートアップとの間で秘密保持契約を締結します。そのため、メンタリングに出席する者（メンタリングチーム、特許庁、事務局メンバー）は、守秘義務を有しており、機密情報は適切な手段・方法で保護されます。

(2) 本プログラムの成果把握のため、本プログラムでの支援に直接的・間接的に起因して生じた成果等（産業財産権の出願・権利化、ライセンス、商談の成約、資金調達の成功、事業提携等）については、支援期間中、及び支援期間後一定期間（5 年程度）において、特許庁担当者に報告をしていただきます。

(3) 本プログラムの内容・結果のうち機密情報に関わらない公表可能な部分については、普及

啓発のため、原則特許庁により公表される予定ですのであらかじめご了承ください。

(4) 本プログラムの参加者は、特許庁又は事務局が企画する**イベントでの登壇等、本プログラムの情報発信等にご協力ください**。

(5) 費用については以下のとおりです。

(ｱ) 専門家によるメンタリングに当たり、**原則料金等は発生しません**。

(ｲ) 特許及び商標、意匠、実用新案登録出願の手続は本プログラムの支援内容に含まれません。出願をされる場合は、別途諸費用(書類作成、出願費用等)が発生いたします。

(ｳ) 応募書類作成及び管理費等、その他の諸経費等について、補助するものではありません。

(6) 以下の場合には、審査対象外とさせていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

(ｱ) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合

(ｲ) 応募内容に不備がある場合

(ｳ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他特許庁及び事務局に対して虚偽の申告を行った場合

(7) 応募・支援に当たってご提供いただく個人情報を含む情報は、特許庁、事務局、メンタリングチーム、及び外部審査委員（以下、「特許庁及び事務局等」という。）に本プログラム実施に当たって必要な範囲で共有、利用されます。個人情報を含む情報は事前の承認なく特許庁及び事務局等以外の第三者に提供することはありません。

(8) 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。

(9) 支援を受けるのに不適切であると特許庁及び事務局が判断した場合には、支援を途中で中止することがありますのでご留意ください。

(10) 本プログラムに関して、特許庁及び事務局等が、支援を受けるスタートアップの事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。

10. お問い合わせ先

本公募に関するお問合せは、下記までお願いします。

102-0093　東京都千代田区平河町 2-7-9　JA 共済ビル 10 階
知財アクセラレーションプログラム（IPAS）事務局
（株式会社 NTT データ経営研究所　内）
担当：櫻木、高井
ＴＥＬ　　03-6261-7453
メール　　ipas2021@nttdata-strategy.com